

議案第3号

平成31年度筑北村国民健康保険特別会計予算

平成31年度筑北村の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ626,198千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年3月5日 提 出

筑 北 村 長 関 川 芳 男

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		105,705
	1 国民健康保険税	105,705
4 使用料及び手数料		1
	2 手 数 料	1
6 県支出金		464,426
	1 県補助金	464,426
8 財産収入		105
	1 財産運用収入	105
10 繰 入 金		51,287
	1 他会計繰入金	49,476
	2 基金繰入金	1,811
11 繰 越 金		4,000
	1 繰 越 金	4,000
12 諸 収 入		674
	1 延滞金加算金及び過料	5
	4 雑 入	669
歳 入	合 計	626,198

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		3,609
	1 総務管理費	3,282
	2 徴 収 費	260
	3 運営協議会費	67
2 保険給付費		457,971
	1 療養諸費	394,360
	2 高額療養費	62,500
	3 移 送 費	20
	4 出産育児諸費	841
	5 葬祭諸費	250
3 国民健康保険事業費納付金		149,819
	1 医療給付費分	111,317
	2 後期高齢者支援金等分	29,205
	3 介護納付金分	9,297
6 保健事業費		9,873
	1 保健事業費	5,854
	2 特定健康診査等事業費	4,019
	△ 健康管理センター事業費	0
7 基金積立金		106
	1 基金積立金	106

(単位：千円)

款	項	金 額
9 諸支出金		820
	1 償還金及び還付加算金	820
10 予 備 費		4,000
	1 予 備 費	4,000
歳 出	合 計	626,198

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
1 国民健康保険税	105,705	112,079	△6,374
4 使用料及び手数料	1	1	0
6 県支出金	464,426	504,595	△40,169
8 財産収入	105	152	△47
10 繰入金	51,287	57,894	△6,607
11 繰越金	4,000	6,000	△2,000
12 諸収入	674	692	△18
歳 入 合 計	626,198	681,413	△55,215

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	3,609	2,445	1,164	1,225	0	2,384	0
2 保険給付費	457,971	487,289	△29,318	456,880	0	560	531
3 国民健康保険事業費納付金	149,819	156,094	△6,275	0	0	48,262	101,557
6 保健事業費	9,873	28,562	△18,689	6,321	0	756	2,796
7 基金積立金	106	153	△47	0	0	105	1
9 諸支出金	820	4,870	△4,050	0	0	0	820
10 予 備 費	4,000	2,000	2,000	0	0	0	4,000
歳 出 合 計	626,198	681,413	△55,215	464,426	0	52,067	109,705

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1一般被保険者国民健康保険税	105,666	111,308	△5,642	1医療給付費分現年課税分	77,789	001 医療給付費分現年課税分 77,789 001 医療給付費分現年課税分 77,789
				2後期高齢者支援金分現年課税分	21,635	001 後期高齢者支援金分現年課税分 21,635 001 後期高齢者支援金分現年課税分 21,635
				3介護納付金分現年課税分	6,239	001 介護納付金分現年課税分 6,239 001 介護納付金分現年課税分 6,239
				4医療給付費分滞納繰越分	1	001 医療給付費分滞納繰越分 1 001 医療給付費分滞納繰越分 1
				5後期高齢者支援金分滞納繰越分	1	001 後期高齢者支援金分滞納繰越分 1 001 後期高齢者支援金分滞納繰越分 1
				6介護納付金分滞納繰越分	1	001 介護納付金分滞納繰越分 1 001 介護納付金分滞納繰越分 1
2退職被保険者等国民健康保険税	39	771	△732	1医療給付費分現年課税分	23	001 医療給付費分現年課税分 23 001 医療給付費分現年課税分 23
				2後期高齢者支援金分現年課税分	6	001 後期高齢者支援金分現年課税分 6 001 後期高齢者支援金分現年課税分 6
				3介護納付金分現年課税分	7	001 介護納付金分現年課税分 7 001 介護納付金分現年課税分 7
				4医療給付費分滞納繰越分	1	001 医療給付費分滞納繰越分 1 001 医療給付費分滞納繰越分 1
				5後期高齢者支援金分滞納繰越分	1	001 後期高齢者支援金分滞納繰越分 1 001 後期高齢者支援金分滞納繰越分 1
				6介護納付金分滞納繰越分	1	001 介護納付金分滞納繰越分 1 001 介護納付金分滞納繰越分 1
計	105,705	112,079	△6,374			

(款) 4 使用料及び手数料

(項) 2 手 数 料

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
2督促手数料	1	1	0	1督促手数料	1	001 督促手数料 001 督促手数料
計	1	1	0			

(款) 6 県支出金

(項) 1 県補助金

1保険給付費等交付金	464,426	504,595	△40,169	1普通交付金	456,880	001 普通交付金 001 普通交付金	456,880 456,880
				2特別交付金	7,546	001 保険者努力支援分 001 保険者努力支援分	2,495 2,495
						002 特別調整交付金分（市町村分） 001 特別調整交付金分（市町村分）	2,010 2,010
						003 県繰入金（2号分） 001 県繰入金（2号分）	444 444
						004 特定健康診査等負担金分 001 特定健康診査等負担金分	2,597 2,597
計	464,426	504,595	△40,169				

(款) 8 財産収入

(項) 1 財産運用収入

2利子及び配当金	105	152	△47	1利子及び配当金	105	001 国民健康保険財政調整基金利子 001 国民健康保険財政調整基金利子	105 105
計	105	152	△47				

(款)10 繰 入 金		(項) 1 他会計繰入金			(単位：千円)	
目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1一般会計繰入金	49,476	57,894	△8,418	1保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	35,804	001 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） 001 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） 002 保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 001 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）
						23,411 23,411 12,393 12,393
				4出産育児一時金等繰入金	560	001 出産育児一時金等繰入金 001 出産育児一時金等繰入金
						560 560
				5財政安定化支援事業繰入金	10,000	001 財政安定化支援事業繰入金 001 財政安定化支援事業繰入金
						10,000 10,000
				6その他一般会計繰入金	728	001 その他一般会計繰入金 001 その他一般会計繰入金
						728 728
				7事務費繰入金	2,384	001 事務費繰入金 001 事務費繰入金
						2,384 2,384
計	49,476	57,894	△8,418			

(款)10 繰 入 金		(項) 2 基金繰入金				
1国民健康保険財政調整基金繰入金	1,811	0	1,811	1国民健康保険財政調整基金繰入金	1,811	001 国民健康保険財政調整基金繰入金 001 国民健康保険財政調整基金繰入金
						1,811 1,811
計	1,811	0	1,811			

(款)11 繰越金 (項) 1 繰越金 (単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1その他繰越金	4,000	6,000	△2,000	1その他繰越金	4,000	001 その他前年度繰越金 001 その他前年度繰越金
計	4,000	6,000	△2,000			

(款)12 諸収入 (項) 1 延滞金加算金及び過料

1延滞金	2	2	0	1一般被保険者延滞金	1	001 一般被保険者延滞金	1
				2退職被保険者等延滞金	1	001 退職被保険者等延滞金 001 退職被保険者等延滞金	1 1
2加算金	2	2	0	1一般被保険者加算金	1	001 一般被保険者加算金 001 一般被保険者加算金	1 1
				2退職被保険者等加算金	1	001 退職被保険者等加算金 001 退職被保険者等加算金	1 1
3過料	1	1	0	1過料	1	001 過料 001 過料	1 1
計	5	5	0				

(款)12 諸収入 (項) 4 雑入

5一般被保険者第三者納付金	1	1	0	1一般被保険者第三者納付金	1	001 一般被保険者第三者納付金 001 一般被保険者第三者納付金	1 1
---------------	---	---	---	---------------	---	--------------------------------------	--------

(款)12 諸 収 入			(項) 4 雑 入			(単位：千円)	
目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明	
				区 分	金 額		
6退職被保険者第 三者納付金	1	1	0	1退職被保険者第 三者納付金	1	001 退職被保険者第三者納付金 001 退職被保険者第三者納付金	1 1
7一般被保険者返 納金	1	1	0	1一般被保険者返 納金	1	001 一般被保険者返納金 001 一般被保険者返納金	1 1
8退職被保険者返 納金	1	1	0	1退職被保険者返 納金	1	001 退職被保険者返納金 001 退職被保険者返納金	1 1
△療養給付費等負 担金	0	1	△1				
△療養給付費等交 付金	0	1	△1				
△特定健康診査等 負担金	0	1	△1				
12雑 入	665	680	△15	1雑 入	665	001 雑入 001 雑入	665 665
計	669	687	△18				

3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

(単位：千円)										
目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	2,945	1,820	1,125	1,225		1,720		9 旅 費	59	001 旅費 59 001 旅費 59
				(県) 特別調整交付金分 (市町村分)	1,225	11 需 用 費		453	001 消耗品費 453 001 消耗品費 453	
				(入) 事務費繰入金	1,720	12 役 務 費		176	001 通信運搬費 92 002 郵便料 92 003 手数料 84 001 窓口収納及び口座振替手数料 84	
						13 委 託 料		2,257	002 村単事業委託料 2,257 001 電算処理委託料 1,737 002 国保連合会委託料 520	
2国保健康保険団体連合会負担金	337	364	△27			337		19 負担金、補助金及び交付金	337	001 負担金 337 006 国保連合会一般負担金 337
計	3,282	2,184	1,098	1,225		2,057				

(款) 1 総 務 費

(項) 2 徴 収 費

1賦課徴収費	260	194	66			260		11 需 用 費	117	001 消耗品費 117 001 消耗品費 117
--------	-----	-----	----	--	--	-----	--	----------	-----	------------------------------

(款) 1 総 務 費			(項) 2 徴 収 費				(単位：千円)				
目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分			金 額
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
				(入) 事務費繰入金 260				12 役 務 費 66	001 通信運搬費 66		
									002 郵便料 66		
								13 委 託 料 77	002 村単事業委託料 77		
									001 電算委託料 77		
計	260	194	66			260					

(款) 1 総 務 費			(項) 3 運営協議会費								
1運営協議会費	67	67	0			67		1 報 酬	67	003 非常勤職員報酬	67
				(入) 事務費繰入金			67			001 国保運営協議会委員報酬	67
計	67	67	0			67					

(款) 2 保険給付費			(項) 1 療養諸費							
1一般被保険者療養給付費	390,000	420,000	△30,000	390,000				19 負担金、補助金及び交付金	390,000	001 負担金 390,000 006 一般被保険者療養給付費 390,000
				(県) 普通交付金	390,000					

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他			
2退職被保険者等療養給付費	560	3,960	△3,400	560				19 負担金、補助金及び交付金	560	001 負担金 560 006 退職被保険者等療養給付費 560
3一般被保険者療養費	2,200	1,800	400	2,200				19 負担金、補助金及び交付金	2,200	001 負担金 2,200 006 一般被保険者療養費 2,200
4退職被保険者等療養費	100	102	△2	100				19 負担金、補助金及び交付金	100	001 負担金 100 006 退職被保険者等療養費 100
5審査支払手数料	1,500	1,500	0	1,500				12 役 務 費	1,500	003 手数料 1,500 001 審査支払手数料 1,500
計	394,360	427,362	△33,002	394,360						

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1一般被保険者高額療養費	62,000	57,600	4,400	62,000 (県) 普通交付金		62,000		19 負担金、補助金及び交付金	62,000	001 負担金 62,000 006 一般被保険者高額療養費 62,000
2退職被保険者等高額療養費	200	1,000	△800	200 (県) 普通交付金		200		19 負担金、補助金及び交付金	200	001 負担金 200 006 退職被保険者等高額療養費 200
3一般被保険者高額介護合算療養費	200	200	0	200 (県) 普通交付金		200		19 負担金、補助金及び交付金	200	001 負担金 200 001 一般被保険者高額介護合算療養費負担金 200
4退職被保険者等高額介護合算療養費	100	100	0	100 (県) 普通交付金		100		19 負担金、補助金及び交付金	100	001 負担金 100 001 退職被保険者高額介護合算療養費負担金 100
計	62,500	58,900	3,600	62,500						

(款) 2 保険給付費

(項) 3 移 送 費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
1一般被保険者移送費	10	3	7	10				19 負担金、補助金及び交付金	10	001 負担金 10 006 一般被保険者移送費 10
				(県) 普通交付金			10			
2退職被保険者等移送費	10	3	7	10				19 負担金、補助金及び交付金	10	001 負担金 10 006 退職被保険者等移送費 10
				(県) 普通交付金			10			
計	20	6	14	20						

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

1出産育児一時金	840	420	420			560	280	19 負担金、補助金及び交付金	840	002 補助金 840 001 出産育児一時金 840
				(入) 出産育児一時金等繰入金		560				
2審査支払手数料	1	1	0				1	12 役 務 費	1	003 手数料 1 001 手数料 1
計	841	421	420			560	281			

(款) 2 保険給付費

(項) 5 葬祭諸費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
2葬 祭 費	250	600	△350				250	19 負担金、補助金及び交付金	250	002 補助金 250 001 葬祭費 250
計	250	600	△350				250			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	111,291	117,809	△6,518			38,570	72,721	19 負担金、補助金及び交付金	111,291	001 負担金 111,291 001 一般被保険者医療給付費分 111,291
				(入) 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)		16,945				
				(入) 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)		9,171				
				(入) 財政安定化支援事業繰入金		10,000				
				(入) その他一般会計繰入金		637				
				(入) 国民健康保険財政調整基金繰入金		1,811				
				(手) 督促手数料		1				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

(単位：千円)

（単位：千円）										
目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
				(諸) 一般被保険者延滞金		1				
				(諸) 一般被保険者加算金		1				
				(諸) 過料		1				
				(諸) 一般被保険者第三者納付金		1				
				(諸) 一般被保険者返納金		1				
2退職被保険者等医療給付費分	26	520	△494			4	22	19 負担金、補助金及び交付金	26	
				(諸) 退職被保険者等延滞金		1			001 負担金 26	
				(諸) 退職被保険者等加算金		1			001 退職被保険者等医療給付費分 26	
				(諸) 退職被保険者第三者納付金		1				
				(諸) 退職被保険者返納金		1				
計	111,317	118,329	△7,012			38,574	72,743			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 後期高齢者支援金等分

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節			説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債 そ の 他				
1一般被保険者後期高齢者支援金等分	29,197	29,511	△314			7,242	21,955	19 負担金、補助金及び交付金	29,197	001 負担金 29,197 001 一般被保険者後期高齢者支援金等分 29,197
				(入) 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)		4,763				
				(入) 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)		2,479				
2退職被保険者等後期高齢者支援金等分	8	139	△131				8	19 負担金、補助金及び交付金	8	001 負担金 8 001 退職被保険者等後期高齢者支援金等分 8
計	29,205	29,650	△445			7,242	21,963			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 介護納付金分

1介護納付金分	9,297	8,115	1,182			2,446	6,851	19 負担金、補助金及び交付金	9,297	001 負担金 9,297 001 介護納付金分 9,297
						(入) 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分) 1,703				
						(入) 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分) 743				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 介護納付金分

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
計	9,297	8,115	1,182			2,446	6,851			

(款) 6 保健事業費

(項) 1 保健事業費

1保健衛生普及費	5,854	5,790	64	3,512			194	2,148	7 賃 金	44	001 賃金	44
				(県) 保険者努力支援分			2,495		8 報 償 費	347	003 運転手賃金	44
				(県) 特別調整交付金分 (市町村分)			573				001 報償費	347
				(県) 県繰入金 (2号分)			444				001 講師謝礼	285
				(入) その他一般会計繰入金			91				002 報奨費	62
				(諸) 雑入			103		11 需 用 費	286	001 消耗品費	156
											001 消耗品費	156
											002 燃料費	130
											001 ガソリン	116
											002 軽油	14
									12 役 務 費	250	001 通信運搬費	250
											002 郵便料	250
									13 委 託 料	551	002 村単事業委託料	551
											001 医療費通知作成委託料	105
											002 保健事業委託料	446
									14 使用料及び賃借料	76	001 使用料	76
											001 施設使用料	76
									19 負担金、補助金及び交付金	4,300	002 補助金	4,300
											001 人間ドック補助金	4,300

(款) 6 保健事業費

(項) 1 保健事業費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
計	5,854	5,790	64	3,512		194	2,148			

(款) 6 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	4,019	4,256	△237	2,809		562	648	11 需 用 費	35	001 消耗品費	35
				(県) 特別調整交付金分(市町村分)		212		12 役 務 費	66	001 通信運搬費	66
				(県) 特定健康診査等負担金分		2,597		13 委 託 料	3,918	001 郵便料	66
				(諸) 雑入		562				001 補助事業委託料	3,805
										001 特定健診委託料	3,805
										002 村単事業委託料	113
										001 国保連合会委託料	113
計	4,019	4,256	△237	2,809		562	648				

(款) 6 保健事業費

(項) △ 健康管理センター事業費

△施設管理費	0	18,516	△18,516							
計	0	18,516	△18,516							

(款) 7 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(単位：千円)

(単位：「円」)										
目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 庫 金	地 方 債	そ の 他				
1基金積立金	106	153	△47			105	1	25 積 立 金	106	001 積立金 106 002 利子積立金 106
				(財) 国民健康保険財政調整基金 利子 105						
計	106	153	△47			105	1			

(款) 9 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1一般被保険者過年度保険税還付金	750	750	0				750	23 償還金、利子及び割引料	750	001 償還金 750 001 一般被保険者保険税還付金 750
2退職被保険者等保険税還付金	50	100	△50				50	23 償還金、利子及び割引料	50	001 償還金 50 001 退職被保険者等保険税還付金 50
4一般被保険者還付加算金	15	15	0				15	23 償還金、利子及び割引料	15	003 還付加算金 15 001 一般被保険者還付加算金 15
5退職被保険者等還付加算金	5	5	0				5	23 償還金、利子及び割引料	5	003 還付加算金 5 001 退職被保険者等還付加算金 5
△療養給付費等交付金償	0	4,000	△4,000							

(款) 9 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
還金										
計	820	4,870	△4,050				820			

(款)10 予 備 費

(項) 1 予 備 費

1予 備 費	4,000	2,000	2,000				4,000			
計	4,000	2,000	2,000				4,000			

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分		職員数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
			報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当(千円) 年間支給率(月分)	地 域 手 当 (千円)	寒冷地 手 当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	長 等											
	議 員											
	その他の 特別職	6	67						67		67	
	計	6	67						67		67	
前年度	長 等											
	議 員											
	その他の 特別職	6	67						67		67	
	計	6	67						67		67	
比 較	長 等											
	議 員											
	その他の 特別職											
	計											

備考

- 1 長等とは村長、副村長をいい、その他の特別職とは長等及び議員以外の特別職をいう。
- 2 この表は、報酬又は給料をもって支弁される特別職の職員で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
- 3 給与費欄のその他の手当欄に記載した場合は、備考欄に当該手当の内容を具体的に記載すること。

2 一般職
(1) 総括

区 分	職員数(人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	()							
前年度	2 ()		8,852	4,760	13,612	2,721	16,333	
比 較	△ 2 ()		△ 8,852	△ 4,760	△ 13,612	△ 2,721	△ 16,333	

区 分		扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	時 間 外 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)
職員手当 の内訳	本年度											
	前年度			110		949			2,107	1,520	74	
	比 較			△ 110		△ 949			△ 2107	△ 1520	△ 74	

備考

1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される一般職の職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 ()内は、短時間勤務職員について外書きすること。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明	備考
給 料	△ 8,852	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 8852	職員異動の変動	
職員手当	△ 4,760	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 4760	職員異動の変動	

備考 増減額欄の金額は、「(1) 総括」の給料及び職員手当のそれぞれの比較金額と一致すること。

2 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職	医療職
31年3月1日現在	平均給料月額(円)	370,550	/	/
	平均給与月額(円)	405,514		
	平均年齢(歳)	54.02		
30年3月1日現在	平均給料月額(円)	368,350		
	平均給与月額(円)	394,320		
	平均年齢(歳)	53.02		

イ 初任給

区 分	一般行政職(円)	技能労務職(円)	医療職(円)	国 の 制 度		
				一般行政職(円)	技能労務職(円)	医療職(円)
高校卒	148,600	141,900	257,600	148,600	141,900	257,600
大学卒	180,700			180,700		

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職			医療職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
31年3月1日現在	1級	()	()	1級	()	()	1級	()	()
	2級	()	()	2級	()	()	2級	()	()
	3級	()	()	3級	()	()	3級	()	()
	4級	2 ()	100.0 ()		()	()	4級	()	()
	5級	()	()		()	()	5級	()	()
	6級	()	()		()	()		()	()
	計	2 ()	100.0 ()	計	()	()	計	()	()
30年3月1日現在	1級	()	()	1級	()	()	1級	()	()
	2級	()	()	2級	()	()	2級	()	()
	3級	()	()	3級	()	()	3級	()	()
	4級	2 ()	100.0 ()	4級	()	()	4級	()	()
	5級	()	()		()	()		()	()
	6級	()	()		()	()		()	()
	計	2 ()	100.0 ()	計	()	()	計	()	()

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
一 般 行 政 職	主事及び主事補の職務	主任の職務	係長、主査及び主任の職務	課長及び課長補佐の職務 困難な業務を分掌する村長 が定める係長及び主査の職務	課長及び課長相当職 困難な業務を分掌する村長 が定める課長補佐の職務	相当困難な業務を 分掌する村長が定 める課長の職務
技 能 労 務 職	用務員、調理員、 労務、作業指導員 の職務	用務員、調理員、 労務、作業指導員 の職務	困難な業務を分掌する主任の用務 員、調理員、労務、作業指導員の 職務 主任の用務員、調理員、労務、作 業指導員の職務			
医 療 職	医師の職務	高度な技術を有す る医師の職務	相当高度な技術を有する医 師の職務	相当高度な技術を有する村 長が定める医師の職務	相当高度な技術を有する村 長が定める医師の職務	

エ 昇給

区 分			合 計	代表的な職種		
				一般行政職	技能労務職	医療職
本 年 度	職 員 数 (A) (人)					
	昇給に係る職員数 (B) (人)					
	号給数別内訳	2号給 (人)				
		4号給 (人)				
		6号給 (人)				
		8号給 (人)				
	比 率 (B)／(A) (%)					
前 年 度	職 員 数 (A) (人)		2	2		
	昇給に係る職員数 (B) (人)		2	2		
	号給数別内訳	2号給 (人)	1	1		
		4号給 (人)	1	1		
		6号給 (人)	0			
		8号給 (人)	0			
			0			
	比 率 (B)／(A) (%)		100.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.225 ()	2.225 ()	4.45 ()	有	算定基礎 国と同じ
前 年 度	2.125 ()	2.275 ()	4.40 ()	有	〃
国 の 制 度	2.225 ()	2.225 ()	4.45 ()	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	制度あり	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	制度あり	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域			
支 給 率 (%)			
支 給 対 象 職 員 数 (人)			
国の指定基準に基づく支給率(%)			

ク 特殊勤務手当

区 分	全職種	代 表 的 な 職 種		
		一般行政職	技能労務職	医療職
給料総額に対する比率(%)				
支給対象職員の比率(%) (31 年 3 月 1 日 現 在)				
代表的な特殊勤務手当の名称				

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	〃	
通 勤 手 当	〃	

- 備考
- 1 「ア 職員1人当たり給与」、「イ 初任給」、「ウ 級別職員数」、「エ 昇給」及び「ク 特殊勤務手当」は、給料表の区分によることとし、複数の職種について同一の給料表を適用している場合にあっては、原則としてそれぞれの職種の区分によること。
 - 2 「ア 職員1人当たり給与」及び「ウ 級別職員数」は、予算調製時及びその1年前の数値により、「ク 特殊勤務手当」の支給対象職員の比率は予算調整時の数値により、それぞれ作成すること。
 - 3 「ア 職員1人当たり給与」は、短時間勤務職員以外の職員について作成すること。
 - 4 「ア 職員1人当たり給与」の平均給与月額、期末手当、勤勉手当、退職手当及び寒冷地手当を除いて算定すること。
 - 5 「イ 初任給」の国の制度の職種の区分は、原則として、当該会計において職員に適用される給料表に対応する俸給表が適用される国家公務員の職種の区分によること。
 - 6 「ウ 級別職員数」の()内には、短時間勤務職員について外書きすること。
 - 7 「ウ 級別職員数」の「(級別の標準的な職務内容)」は、原則として、当該会計における最も代表的な職種の職員に適用される給料表に係る職種について作成すること。
 - 8 「エ 昇給」の職員数欄には、短時間勤務職員以外の職員数を記載すること。
 - 9 「オ 期末手当・勤勉手当」は、管理又は監督の地位にある職員以外の職員について作成するものとし、支給期別支給率欄及び支給率計欄には当該職員の標準的な支給率を、これらの欄の()内には、再任用職員の標準的な支給率を、備考欄には、算定基礎に含まれる手当の種類について国の制度との異同等をそれぞれ記載すること。
 - 10 「キ 地域手当」の支給対象地域欄には、支給率の区分及び国の指定基準に基づく支給率の区分により分別して記載すること。